

人権が尊重される社会の実現に向けて

問／人権庶務課 ☎463-1738

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。(後略)」

(世界人権宣言第1条から)

人権デー 12月10日(火)

人権週間 12月4日(水)～10日(火)

世界人権宣言が国際連合総会で採択された昭和23年12月10日を記念して、わが国では、毎年12月4日から10日までを人権週間(県では、人権尊重社会をめざす県民運動強調週間)と定めています。

人権とは、かけがえのない、ひとり人間として尊重され、幸せに生きる権利であり、誰もが、自由で平等に生きることができる基本的な権利です。

しかし、現実には、差別を受け、悩み苦しんでいる人々がいます。

差別をなくすためには、自分自身の心の中に差別を生み出す「偏見」、あるいは「差別心」がないかを見つめ直し、自分の権利を主張するばかりではなく、思いやりの精神を忘れずに、他人の人権も尊重し、お互いに相手の立場を考えて、豊かな人間関係をつくるのが大切です。

人権文集「たいよう」は、学校における人権教育の推進のために、市内各小・中学校の児童生徒が書いた人権に関する作文の中から、一部をまとめたものです。その中の小学5年生がつづった「心やさしい会話」をご紹介します。

「心やさしい会話」

小学5年生

私は、電車に乗るとき気をつけていることがあります。それは、お年寄りや体の不自由な人に席をゆずることです。そう思い始めたのは、私がこんなことを目にしたからです。

ある日、私は習い事に行くために、電車に乗りました。私は席が一つ空いていることに気づき、ラッキー、と思いながら座りました。しばらくして、次の駅に着きました。少しすいていた電車は、たちまち満員になりました。この人ごみでしかも電車の中です。立っているのがやっとなくらいでしょう。そのとき私はあることに気がつきました。さっきの駅で足の不自由なおじいさんが乗ってきていたのです。立っているのも大変なこの電車、もちろん席をゆずるべきです。声をかけようと思いました。「よろしければどうぞ。」と。けれども勇気が出ません。迷っていたそのとき、

「よろしければ、席をどうぞ。おじいさん。」

と座っていた女の人が席をゆずりました。すると、

おじいさんは、

「ありがとうございます。」

とにっこりしながら言いました。私はその会話を聞いて、とても心が温かくなりました。その「ありがとう」は、とても気持ちがこもっているように思えました。私は心の中が、なんだかかもやもやしていました。たぶんあのとき、席をゆずってあげなかったからだと思いました。

そのときから私は、迷わず席をゆずっています。それもあの体験をしたからです。そしてその体験から伝えたいことがあります。それは「迷うよりゆずる」ということです。お年寄りや体の不自由な人には自分から席をゆずってみてください。そのほうがすっきりするし、いやなことは何一つありません。そして最後に、この心やさしい会話をいつまでも聞けるように心がけていきたいです。

(人権文集「たいよう」平成25年3月発行第30集より)

人権週間記念行事

～人権について考えてみませんか～

日時／12月7日(出) 午後1時～4時30分

会場／さいたま市産業文化センター
(さいたま市中央区下落合5-4-3)

内容／

第1部 午後1時～2時40分
平成25年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式

第2部 午後3時～4時30分
講演 平井 信行さん(気象予報士)

※入場無料

問／さいたま地方法務局人権擁護課
☎048-859-3507

人権に関する相談機関

- 全国共通 人権相談ダイヤル ☎0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- 法務局常設人権相談(さいたま地方法務局人権擁護課) ☎048-859-3507

人権啓発ビデオを貸し出します

教育委員会では、人権・同和問題の理解のために、ビデオソフトを用意し、貸し出しをしています。団体・グループや家庭内での学習にご活用ください。

申・問／生涯学習課 ☎463-2920